

以後の自然像が絶対的なるものを否定し、予測し得ぬ不確定性を考慮し、そして観察の対象に對して観察者の側からもたらされる影響を斟酌してきたといえるならば、この自然像を重ね合わせてみると何であるのかを適切に理解するためには意味のない比喩ではないであろう。⁽⁵⁾ エルトンはつまるところ歴史は芸術でも科学でもないとみなしさしたが、「科学との類比を通して歴史の独自性をとらえようとした」というこの点に関してはカーリーとエルトンの見解に大きな隔たりがあつたわけではない。

エルトンは誇らしげにこう断言している。「歴史は他のいか

エルトンは誇らしげにこう断言している。「歴史は他のいふ
る領域とも異なる学問であり、この学問独自の諸原理によ
て當まるのである」と。⁽⁶⁾ 実際、歴史は芸術なのか科学なの
かという論争は見当違ひでも些少なことでもなければ、用語規
定をめぐる誤解に発するものであるわけでもない。この一世紀
以上にわたってこの論争は、歴史家とは何者なのかという自己
理解の中心にある問題であり続けたのだ。ドイツにおいてさう
歴史に「人文科学」の装いを帯びさせてることで自然科学の方法
と分析手法が適用可能か否か、また歴史は「社会科学」の一員
だ。この論議は英語圏の境界を事実上超えてしまっている
である。

科学的知が受け継がれ積み上げられていく性質のものであるのに対して、歴史についての知識はそうではないゆえに科学ではありえない、とする論者は多い。確かに現代の物理学や化学

例えばキース・ジェンキンズによれば、エルトンのように歴史知識が時代を追つて成熟していくものであり、二、三十年前に比して今日のほうが例えればテューダー時代についてより深く知っているであろう、と信ずることは歴史知識が堆積していく「過程の終着地点に自分が位置している」と自負するに等しい。この堆積過程なるものの俎上では、過去の歴史家たちはエルトンのこの目的論的発展にいかに寄与したか、という基準で評価されることがあるのである。このような見方には歴史家たる者ならば避けるべき傲慢の氣味を感じ取らざるをえないであろう⁽⁸⁾歴史について研究を多少とも進めた者ならば容易に気がつく

堆積され、また今後も積み上げられるであろう知識の集積のほんの表面をなでるにすぎなかつたからである。もちろん、過去の時間を遡れば遡るほど、歴史家が残していった業績は少なくないくし、その数少ない業績もそれ以降の研究者の手で吟味されつくしている。しかしながら、中世史のみならず古代史においてさえ、まだまだ多くの事柄が発見されるのを待つてゐるのであるし、その発見も必ずしもすでに世に問われた見解を再解釈したに止まるというわけではないのだ。実際、大学の歴

究めた知の地平は、その土台となつた過去の理論のある部分を塗り替えてしまったもの、ニュートンやファラデーに如まりアインシュタインやラザフォードにいたる先達の発見によって築かれた基盤の上に立脚している。それに対して、歴史家は程度の差はある、同じ対象をとりあげた先達とは異なる解釈を試みようとするものであるので、歴史についての知が積み上げられていくのは科学の場合とは異なつた仕方によるのだ、というのが多くの論者たちの結論づけるところである。歴史家は一般に、先人の業績の上に立脚するよりはそれらに異を唱えることに心を碎くものなのだ、というのである。このような見解こそジエフリー・エルトンが声高に反駁するところなのだ。彼が樂天的なといってよいほどに固く信ずるところによれば、経験的知を絶えることなく積み重ねていくことを通じて、歴史家を任ずる者は「揺るぐことなき眞実」をたとえ完全にとらえきることは適わなくとも、少なくとも限りなくそれに近づきえたのだった。歴史研究の成果が絶えず検証され修正されるべきものであることはエルトンももちろん認めはしているが、優れきった研究成果であるならばそれが再現した過去像は後代の吟味にも充分耐えうるであろう、と彼は信ずる。⁽⁷⁾いかなる事柄をめぐつてであれ、以後再び書き直されることは、エルトンにとつてととなるような歴史叙述をなしとげることは、エルトンにとつて歴史家の抱負として賞賛に値するばかりかおおいに達成可能なものなのである。といえばおそらく予測がつくと思うが、今度はこのような見解に対し反駁が寄せられることとなつた。

しい解釈を推し進めていくことが可能となつてくるのである。

歴史を科学と区別するいま一つの論拠は、歴史は必然的に倫理的判断をともなうのに対し科学はそうではない、というものである。カーレはこの主張を一刀両断する。歴史家は過去を道德的尺度で評価すべきではない、歴史家の本分とすべきは過去が人類の進歩にどのように貢献したかを理解するところにこそある、というのがカーレの信ずるところなのだ。たとえを挙げるならば、古代の奴隸制度を非道徳的だとして非難するのは見当違いである。肝要なのは古代奴隸制がいかにして形成され、いかに機能し、そしていかなる原因ゆえに廃れて異なった社会制度へと移行していくか、という点を理解することなのである。今では一般的となつたこの見解をより徹底的に推し進めたのは高名なイギリス中世学者ディヴィッド・ノールズ教授であった。教授は「歴史家は裁判官ではないし、絞首刑を宣告したがる過酷な判事ではさらさらない」として道徳的判断を歴史研究から切り捨てた。⁽¹⁰⁾ ノールズは著名な歴史家のみならず篤信と禁欲的物腰をそなえたベネディクト派修道士でもあつたので、この点をめぐる彼の見解はおおいに傾聴するに値しよう。さらにいうならば、かつて歴史家がくだした道徳的な評価が、後の時代から振り返つてみると、過去のある時代の先入観に色づけられた見方を表明したにすぎないということが容易に分かる場合もある。例えばヴィクトリア時代の歴史家たちは、今日の眼からするならばなんら眉をひそめることもないであろう性的嗜好をことさらにとりあげて、歴史上の人物たちをその科で非難

に首肯すべきではある。そればかりか、いかがわしいものとみなされる行状ゆえに修道士や修道女がひとからげにされてプロテスタン系の歴史家たちによって批判されていたあの時代を考えてみれば、そのさなかに十五世紀と十六世紀初頭のイギリス修道院制度を研究するカトリック修道士であつた教授自身にとっても、まことに都合のよい主張であつただろう。ところがこの主張が実践に移されるときには、ノールズはあきらかに道徳判断にかかわっている。すなわち彼は自分が取り扱うすべての研究対象の行為を、修道院制度の設立者たる聖ベネディクトが定めた不朽にして聖なる掟にもとづいてとらえようとするのである。彼が扱う時代にあつては、誰であれ歴史家といふ人間ではなく主なる神ご自身のみに、評価をくだす権限が帰せられるのであつた。ノールズはその浩瀚な著書の結びに、自分が語つてきた物語が与える教訓としてこう書いている。「修道院であれ修道会であれ、そこに集う神の子たちに主なる神以外のすべてを打ち捨てよと教えることをひとつでも怠つたその時は、そなへは人間の手のみによつて作られた制度と墮してしまふであろう」⁽¹⁴⁾ と。この觀点からノールズがウーラー修道院次長の聖職にあつたウーラー・モアについて、「その暮らしそりは地方地主と何ら変わらぬ」し、「俗世のありようによつて流された」と断じるとき、この態度こそが道徳的批判にほかならぬといわざるえない。ノールズの見方からするならば、中世末の時代に修道院制度は否定しようもなく堕落していったということになるし、実際のところ、彼のように高邁な宗教的尺度から測

しがちであった。セラードとイートマンがその共著『一〇六六年とその周辺』で歴史教科書を槍玉に挙げて容赦なく戯画化してみせたこのような過去断罪の傾向は、今となっては永久に葬り去られてしまうべきものなのである。⁽¹¹⁾ もつとも、歴史研究者が「善人ではあつたが国王としては無能だった」といった体で評価することはもはやしなくなつたといつても、事がヒットラーやスターインのごとくに二十世紀の独裁者たちにおよぶ場合に事情はいささか異なつてくる。カーレによれば、このような歴史上の人物を道徳的に非難することは、これらの独裁者を生み出した社会というより大きな存在にこそ帰されるべき責任に目を向けることを怠らせてしまうという。カーレは道徳的評価がより大きな社会に対してもだされるとき、問題なく妥当なものだとみなしている。⁽¹²⁾ しかしながらここにもまた問題は孕まれるのであって、それはカーレが論を進めていくとき際立つてくる。すなわち、彼は道徳的評価の基準は相対的なものであつて、歴史家は過去の社会を特定の絶対化された基準にもとづいて評価すべきではなく、時代間の相互関係において判断すべきだ、と示唆するのである。そういうながらもカーレはヴィクトリア時代の道徳基準を中世に適用することを笑止とするのであるから、彼が唱える原則もまた実践される場合にはその妥当性を疑わしくさせてしまう。

ノールズの、歴史家たるもののは過去に対するあからさまな道徳評価にかかるべきではないという主張は、それ自体まことに現実にそなへたといえよう。四巻からなるその中

世教会史でノールズがもっぱら心を注いだのは、この時代の修道士、修道女たちをそのような尺度から検証することであつたのだが、この単純化されたといつてよい手法にこだわるゆえに、彼は修道士たちの生について個々の現実条件を繊細に踏まえた、より洗練された分析方法を身につける機会をみずから摘み取つてしまつたといえよう。もしノールズが、例えは後の歴史家たちが魔女裁判のような他の研究対象に対して適用してみせた文化人類学的解釈枠組みをもつてするなど、修道士たちの信念体系や変動しつつあつた社会役割、また生活習俗を信仰の基準から離れて世俗の領域においてとらえてみたならば、また異なる成果が得られていたであろう。

そうではあつても、ノールズが主張として掲げながらも実践においてははたしえなかつたこの原則、すなわち過去と過去の時代に生きた人間たちに対して直接的な道徳的批判をなすべきではないという原則自体は歴史家たるもののが旨とすべきものである。過去の人々に対する「邪な」とか「悪しき」などの用語を用いる歴史家などは滑稽以外の何者でもない。だが、例えば修道士や修道女のごとくに過去の人間が公の場で他人に対してもとづいて指摘することはまったく妥当なことである。もつと次元の大きな例を求めるならば、かつてカーレが論じたところを取り上げてみると、カーレによれば、ロシアに

リチャード・J. エヴァンズ

歴史学の擁護

ポストモダニズムとの対話

今関 恒夫・林 以知郎 監訳

佐々木 龍馬・與田 純 訳

晃洋書房